





写真-2 宮島白糸川で土石流を捕捉した砂防えん堤①

密な調整を図りながら、各種法規制の許認可申請を行った。最終的にコンクリート面を見せないよう、現地発生石材などを利用して被覆し、景観や周辺環境との調和を図る形で許可を得た。

また、上流えん堤設置予定箇所は、標高約335m付近に当たり、進入路もなく、各種法規制により工事用道路の建設が不可能な事から、資機材運搬方法について検討した。特に生コンクリートの現地搬入は時間を要し、品質が確保できないことから、コンクリートプラントを現場付近に設置する案を検討した。この場合、コンクリートプラントを分割して運搬する必要があり、民間のヘリコプターでは、運搬可能重量を上回るため、自衛隊の所有する大型輸送ヘリコプターで運搬してもらうべく、自衛隊による「省庁間協力」という形で要請し、最終調整をしているところである。

## 2) 下流河道の整備（溪流保全工の整備）

白糸川下流域については、土石流により溪岸・溪床侵食が著しい約185mの区間について、再度災害防止を目的とした溪流保全工を整備するため、特定緊急砂防事業を申請し、平成18年度新規事業として採択された（図-1）。

先に述べたとおり、当該地域は、宮島という特に景観や周辺環境に配慮を要する地域である。また、隣接する紅葉谷川には、60年前の枕崎台風による土石流災害の復旧事業として整備された、「庭園砂防」と呼ばれる日本を代表する砂防設備（溪流保全工）がある。このため、白糸川の溪流保全工計画区間の設計・施工に関し、専門知識を有する学識経験者や地域代表者から構成される「白糸川下流河道整備技術検討会」を設置し、紅葉谷川庭園砂防の「岩石公

園築造趣意書」を踏まえた、工事の実施方針や設計・施工上の留意点・工夫に関して提言いただくべく議論頂いた。

検討会の構成は、（社）全国治水砂防協会副会長の友松靖夫氏を委員長とし、委員には学識者として砂防学、造園学、植物生態学及び歴史学を専門とする方々と、地域代表者3名を加え計9名とした。2回の検討会開催により、「白糸川河道整備趣意書」という形で、白糸川の溪流保全工の設計・施工に関し、基本コンセプト及び整備の工夫・留意点を提言頂いた。

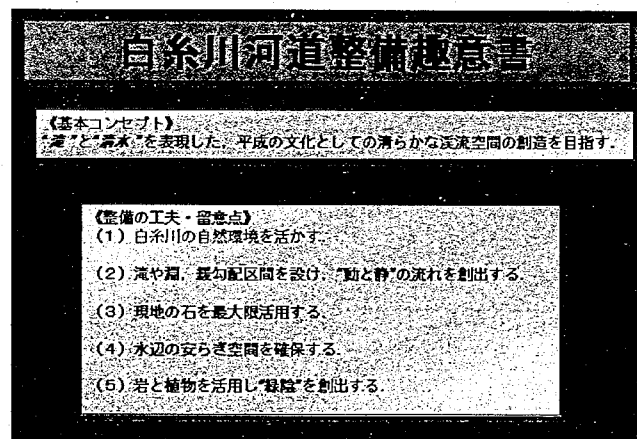


図-2 白糸川河道整備趣意書



図-3 下流河道整備イメージ

## 4 おわりに

広島県は、この白糸川の土石流災害に対して緊急的なハード・ソフト両面の対応を行なってきたところであるが、健全な原始林のあり方を含めた崩壊源頭部への対応、中流部既設えん堤の機能補強などの対応、さらには白糸川最下流部の河道整備と、世界遺産「宮島」の荒廃を防止し、安全度向上を図るための課題が残されている。また、地域の防災体制強化を図るため、土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等の指定についても、指定を目前に控え、現在最終調整を行っているところである。

さらに、下流河道整備区間においては、施設整備後において、砂防設備の機能にとどまらず、宮島の新たな観光資源としても注目されることとなる。そのためには、地域を挙げて維持管理する体制の構築も必要である。

今後取り組むべき課題は多いが、世界遺産「宮島」における対策は、広島県として全力を挙げて取り組むこととしており、そのためには、県の組織についても充実を図り、紅葉谷川に引けをとらず、将来においても誇ることができる対策を進めていく予定である。